

週報 第3177回

会長 南出 和成 副会長 杉本 憲一・野野 信
幹事 松村 泰英 SAA 櫻井 善章

例会場 ホテルレイクアルスターアルザ泉大津
TEL 0725-20-1121
例会日時 毎週金曜日 12:30~13:30

事務局 〒595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所3F
TEL.0725-21-9500 FAX.0725-21-9501
メールアドレス info@izumiotsu-rc.org
ホームページ http://izumiotsu-rc.org



今週の例会(2022年10月14日)

■ プログラム
「私の履歴書」 森田 真一郎 会員

■ 次週のプログラム
10月21日:クラブフォーラム
高寺 壽 米山記念奨学金委員長

■ 今後の予定
・10月28日:卓話担当 藤野 修次 会員
卓話講師 泉大津市教育支援センター
所長 三井 寛子 様
・11月4日:地区大会に振替休会

■ 祝 誕生日
なし

■ 今月のロータリーソング
手に手つないで

今月の歌

ふるさと
うさぎ追いし かの山
小ぶな釣りし かの川
夢は今も めぐりて
忘れがたき ふるさと

先週の例会



会長の時間
南出 和成 会長

○お祭りについて
○10月の値上げ
さて、以前に電気代やガソリン代の高騰の話をしました
が、十月に入りまして食品・飲料水等 6,500
以上の品種が値上げをしました。値上げ幅もビール
は、13~15%もアップしております。それにより一
般家計では、年間約7万の負担になるそうです。
又、外食店大手(マクドナルド・吉野家・回転寿司等)
も値上げする企業が増えてきております。
政府も物価高対策、賃上げに重点を置いており
ます。最近の新聞に子供の「ミキハウス」が来年
春から初任給を45,000円引き上げ25万円とする。

IZUMIOTSU ROTARY CLUB 第3177回

合わせて全社員を対象に平均12%の賃上げを実施
すると言った記事が載っておりました。初任給25万5
000円のファーストリテイリングに次ぐ金額で、今
後ミキハウスの様な中堅そして中小企業にも広がる
ことを期待しますが、それを出来るかどうかがかぎに
なるかなと思います。

○東京ロータリークラブの歴史について
今月は米山月間ですが、米山梅吉氏は東京ロー
タリークラブの創立者であり日本ロータリークラブの創
始者でもあります。創立に当たって実は、大物の実
業家である米山梅吉氏とダラスロータリークラブに
入会した経験のある初代幹事の福島喜三次氏と
ロータリー手続きに精通しているウィリアム J ジョ
ンストン氏の三人が奔走したわけでありました。しか
し、国粋主義者の軍国主義に思想が変わった福島氏
が去り、ウィリアム J ジョンストン氏はアメリカに帰
り、最終的には国際主義的でありロータリー運動を守
ろうとした米山氏が日本、東京ロータリークラブの始
祖と言われるようになった訳です。

大正9年超一流の実業家24名によって設立された
東京ロータリークラブですが、当初はあまりロー
タリーのことを良く分かっていませんでした。俺のお
かげでロータリーがあるという考えでありましたから、
月一回の例会も碌に集まらず、年末年始は休会にし
たりして、真面目にロータリー活動をしていなかった
のであります。したがってルールと親睦が対立した
時はルールの方を捨てたのであります。

こんな東京クラブ運営に電撃的なショックを与えた
のが、大正12年9月1日関東大震災でありました。
当時の日本には、東京クラブと大阪クラブしかなか
ったのでありますが、時の RI 事務総長チェスレー
・ペリーは、直ちに25千\$の大金を義捐金として東
京クラブに送ってきたのであります。これが差水に
なって世界中の503クラブから、89千\$の義援金
が送られてきました。

これを見て腰を抜かすほど驚いたのが米山さんは
じめ日本のロータリアンでありました。今までロー
タリーなど大した組織ではないとバカにしていたが、
これは大変な組織だということで、それから謙虚にロ
ータリーの奉仕を学ぶようになったということです。

そしてそれまでは、東京ロータリークラブは、特権
保有クラブとして、毎週一回の例会を義務づけられ
ていませんでしたが、それから、この特権を放棄
して毎週一回必ず例会を開き、奉仕に耳を傾けるよ
うになりました。時に、大正13年のことでありました。
以上です。

幹事報告 松村 泰英 幹事

- 本日メールボックスに、ロータリー米山記念奨学
事業度辞典と上半期会費請求書を入れさせて頂
いておりますので、よろしくお願ひ致します
- 10月のガバナー月信を用意しておりますので、
ご入用の方はお持ち帰り下さい
- 本日例会終了後、理事役員会を開催致しますの
で、関係者の方はよろしくお願ひします

委員会報告

- ロータリーの友10月号の読みどころの紹介
(細川 嘉則 会報・IT委員長)
- 来週例会終了後、親睦活動委員会を開催したい
と思っておりますので、委員の方のご出席よろしくお願ひ
致します (根尾 玲子 親睦活動委員長)

ビジター

なし

出席報告 会員数44名 出席免除1名

月日	出席数	欠席	補充	出席率
10/7	34名	10名	—	79.07%
9/16	36名	8名	1名	86.05%

メークアップ

榎本(9/27 ワールド大阪ロータリーEクラブ)

ニコニコ箱

- ・山川様、本日は卓話よろしくお願いいたします(南出)
- ・本日卓話、泉大津警察署 山川警部、宜しくお願い
します(松村)
- ・山川様、本日はよろしくお願ひいたします(櫻井)
- ・泉大津警察署 山川交通課長様、本日はありがとうご
ざいます(藤原)
- ・欠席のお詫び(丹農)
- ・欠席のお詫び(寺田)
- ・欠席のお詫び(根尾)
- ・早退のお詫び(植村)
- ・早退のお詫び(泉谷)

ニコニコ箱合計	16,000円
累計	223,000円

祝 誕生日



森口 和信 会員 (13日)

先週のプログラム 「交通事故の発生状況と二輪車の交通安全について」



卓話講師 泉大津警察署 交通課長
警部 山川 勝 様

まず、大阪府下の交通事故の状況についてお話ししま
す。9月末の速報値では、交通事故の発生件数は18,301
件(前年対比+154件)、負傷者数は21,277人(前年対比
+124人)、死者数は104人(前年対比+2人)と発生件数、
負傷者数、死者数共に増加し、大変厳しい状況になって
います。
死者数の104人というのは多いのか少ないのかと言
うことですが、人口比率で言うと日本で一番多いというこ
とになります。
交通死亡事故の特徴として、亡くなられた方の状態別の
分析では、二輪車の運転中の死亡者数が32人(30.8%)
で最多であり、次に歩行者が30人(28.8%)、続いて自転
車が23人(22.1%)となっています。去年も同じ状況で
したが、二輪車の運転中の死亡事故というのが大変多
くなっています。
年齢別の死亡事故では、75歳以上が23人(22.1%)、次が

65~74歳で16人(15.4%)と言うように、死者の内
で65歳以上の高齢者は全体の37.5%を占めています。
時間帯別の死亡者数では、18~20時が13人(12.5%)、
6時~8時が12人(11.5%)、16~18時が10人(9.6%)
と朝夕の通勤通学時間帯の死亡者数が多いことが分
かります。
このように大阪府下での交通事故の特徴としては、二
輪車、高齢者、通勤通学時間帯、それと交差点付近での
発生が多いこととなります。大阪府警でもこのキー
ワードを元に様々な対策をとっています。
10月から12月の第4四半期は、昼間の時間が段々短
くなってきて朝夕も暗い時間が多くなるので、例年交通
事故の発生件数も増加傾向になります。運転者は早め
のライト点灯やハイビームの活用、歩行者は反射板の
装着などを意識していただきたいと思ひます。
続いて泉大津警察署管内での交通事故の発生状況に
ついてお話をします。9月末の速報値では、発生件数
が238件(前年対比-60件)、負傷者数が270人(前年
対比-79人)、死亡者数が2人(±0人)となっています。
大阪府下ではすべて増加傾向にありましたが、泉大津
管内では減少傾向にあり第4四半期もこの傾向を続け
ていきたいと思ひます。
今年の死亡事故2件は、一つは板原町の細街路で高齢
者が乗車していた二輪車が転倒し、その後ろを走って
いたトラックがブレーキをかけたが間に合わずに轢
かれて亡くなったものです。もう一つは3月の夜に堺
阪南線で起きた事故です。車道左端の自転車走行路

IZUMIOTSU ROTARY CLUB 第3177回

マークのところを走っていた自転車を追い越そうとし
た自動車と接触し、自転車が転倒して後方を走って
いた自動車に轢かれて亡くなったものです。

それではここから二輪車の死亡事故が多いと言
うことで、それをどのように防いでいこうとしているかをお
話します。

大阪の二輪車の運転の特徴として、すり抜け行為が多
いと言われている。私自身趣味でオート
バイに乗っています。警察官になったのも元々自
バイに乗りたからと言ったことからでした。自
バイ勤務も無事故無違反で終えましたが、自
バイでの訓練や取締りをしてる時も二輪車は
怖いと言ひ思ひをしたことがたくさんありま
す。今でも趣味でオートバイに乗ってしま
すが、フルフェイスのヘルメットだけでな
く夏場の暑いときでも胸のプロテクターは
絶対に装着します。それは自分が危険な物
に乗っているという意識の中で趣味とし
て楽しみたい、職場や家族に迷惑を
かけたくないという思ひからです。

二輪車のすり抜け運転というものはどうい
うものかということをお話します。すり抜け
運転というのは、二輪車の運転者が停止中
や走行中の車両等の側方を通過するもの
の内、道交法に抵触する行為であって、追
越し違反、路側帯通行、右側通行違反、
割り込み運転、進路変更違反、安全運
転義務違反などを言ひます。道交法では、
追い越そうとする車両は追い越す車両の
右側を通行しなければならないとな
っています。反対車線に出る行為は右側
通行違反になります。進路変更禁止違
反というのは、オレンジ色のセンター
ラインを跨いで進路変更することです。
二輪車事故というのは、二輪車の特性
から一度転倒してしまうと後続の車両
に轢かれてしまう危険性があります。車
両と車両の接触は軽微でも道路路上で
倒れるという行為が、交通量の多い大
阪では危険に直結することになります。

今、大阪府警でもプロテクターの着用を
推進していますが、二輪車の運転者が
道交法を意識した安全な運転を心掛
けることが何よりも大切です。

次に自転車について話をします。私は
前任の布施署に赴任する前は、府警本
部の交通総務課の自転車対策室に勤
務していました。主に自転車の違反に
ついて考え

ることが仕事でした。自転車は皆さんの
認識の中では、免許も要らないし、子
どもから大人まで乗れる便利な乗り物
という感じかもしれません。しかし、自
転車は道交法では、立派な車両であり
軽車両という分類になります。

車両である限りは、道路標識をしっかりと
守らなければなりませんし、車道を走
るのが原則です、左側通行をするのが
原則です。自治体でも自転車の交通対
策として、道路の左脇に水色の矢羽根
型のマークが書かれているところがあ
ります。これも自転車は車道の左側を
走るのが原則であるということに分
かってもらうために自治体をお願いし
ています。法的拘束力があるわけでは
ないですが、自転車は車と同じだと分
かってもらうためのものです。皆さん
にお配りしたチラシの裏側に「自転
車運転者講習制度」について説明して
います。3年間に2回以上自転車運
転中に検挙されたり事故を起こした
自転車運転者は、自転車運転者講習
の受講命令がでます。この命令に従
わない場合は、5万円以下の罰金を
払わなければなりません。全国では、
これまでに2000人以上が受講しま
した。

最後に私が安全運転をする上で大切
なことだと思ひて実践していることを
お話しします。

まずは単純なことで、交通ルールを
必ず守ると言うことです。夜中早朝
の誰もいない交差点の赤信号で待つ
というのは、自分が非常に強い心持
を持っていないとうっかり行ってしま
いそうになります。昔、先輩から言
われた言葉に、「心は変われば行動が
変わる。行動が変われば習慣が
変わる。習慣が変われば人格が
変わる。人格が変われば運命が
変わる。運命が変われば人生が
変わる。」というのがあります。歩
いているときにしろ、自転車に乗
っているときにしろ、いつも通る
交差点でいつも車が来ないからと
いつかその時に横から車が来ない
とは限りません。運転するときには、
一時停止の印があれば必ず止まる。
見通しが悪かったら必ず徐行して
確認する。という強い気持ちを持
つことによって事故を防ぐことが
できます。そうした行動が皆さんの
運命を変えて、自らの命もしくは
誰かの命を救うことに繋がります。
スタートは皆さんの心持ち次第
と言うこととなりますので、強い
心を持って交通ルールを遵守して
いただきますよう、よろしくお願
ひいたします。